

Tahara

田原市ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp>

2012
平成24年

3.15

一筆に願いを!

目次

「しみんの広場」 2

田原菜の花エコネットワーク

鳥羽伊良湖航路の愛称

地域の話題

市民活動を応援するページ

スクールレポート 6

学校生活の一コマを紹介

たはらしティニュース 7

連載コーナー 8

おしらせ 10

歴史探訪クラブ 12



しみんの広場

CITIZEN'S PLAZA

もくじ

- 田原菜の花エコネットワーク……………2ページ
- 鳥羽伊良湖航路の愛称……………3ページ
- 地域の話題(和地校区)……………4ページ
- 市民活動を応援するページ……………5ページ

田原菜の花エコネットワーク

菜の花を生かした活動が総務大臣に認められました



特定非営利活動法人田原菜の花エコネットワーク(安田和司理事長)が、2月4日(土)、平成23年度地域づくり総務大臣表彰で団体表彰を受賞しました。団体の皆さんから喜びの声が寄せられましたのでご紹介します。

特定非営利活動法人田原菜の花エコネットワーク

ネットワークは、農業委員、菜の花エコボランティアなどの発起人10名が会員を募り、平成18年に設立しました。菜の花を栽培管理することで遊休農地を解消し、平成18年度から23年度までに40か所(約6.5ヘクタール)の菜の花畑を、担い手農家に引き渡しています。現在、市内には菜の花畑が100か所に点在し、総面積は約25ヘクタールあります。この中で、私たちが栽培管理している観賞用菜の花は30か所(6.2ヘクタール/盛花期12~3月)、搾油用菜の花は21か所(約2.6ヘクタール(盛花期3~4月)あり、道行く観光客などの目を楽しませていきます。

今回の表彰では、遊休農地に菜の花を植え、美しい農村景観を作り出すだけでなく、搾油用菜の花から菜種油「たはらっこ」を生産販



●田原市役所へ受賞報告



●菜の花の種まき



●遊休農地を農地へ復元

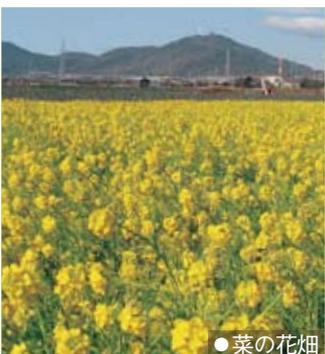


●菜種油「たはらっこ」の販売



売するなど農産物の展開を推進している点も評価されました。

今後は、さらに多くの遊休農地を解消するために菜の花を植え、地域に住む人や訪れる人の心を和ませていきたいです。また、菜種油の生産販売や回収、廃食用油リサイクルなどの取り組みを進め、地産地消だけでなく資源循環型社会を目指す地域づくりに貢献していきたいと考えています。



●菜の花畑



●遊休農地

▲遊休農地だった土地(写真右)は、今では満開の菜の花畑(写真左)に〔谷熊町〕





鳥羽伊良湖航路 愛称「しおさい海道」に決定!

鳥

羽伊良湖航路活性化協議会は田原市と三重県鳥羽市とを結ぶ「鳥羽伊良湖航路」の利用促進に取り組んでいます。昨年12月、このフェリー航路により親しんでいたための愛称を募集しました。全国から多数のご応募をいただき、ありがとうございます。

このたび、フェリー航路の愛称を決定しましたのでお知らせします。



●最優秀賞 「しおさい海道」

●応募総数 983件

●応募者 山本長正さん (三重県)

※愛称に決定した「しおさい海道」の応募者3名の中から抽選で決定しました。

●選定理由

伊勢湾の美しい鳥々の景色を眺めながら、優雅な船旅を楽しんでいただけるイメージが浮かぶ愛称であるため。

●その他の賞

●田原市賞…20名

●鳥羽市賞…20名

●伊勢湾フェリー賞…100名

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

鳥羽伊良湖航路が、多くの方々に親しまれ利用されるよう、愛称を活用しながら、航路のPRや活性化のための旅行商品づくり、船旅の魅力向上などに取り組んでいきます。

▼鳥羽伊良湖航路活性化協議会

(鳥羽市企画財政課 ☎0569)25局1101

HP <http://www.city.tobanmie.jp/tobairago/tobairagokouro.htm>

▼田原市商工観光課 ☎23局3522

日本赤十字社

東日本大震災義援金

受付は9月30日☐まで

今までに、市民の皆さんから寄せられた義援金は、2600万円を越えました。義援金は、全額、日本赤十字社を通じて被災地に届けられています。ありがとうございます。



なお、日本赤十字社の義援金の受付は、3月31日(土)で終了する予定でしたが、義援金の申し出が多数寄せられていることから、9月30日(日)まで延期されることになりました。引き続きご支援をよろしく願います。

※日本赤十字社のホームページでは、現在の義援金受付・送金状況をご覧いただけます。

●日本赤十字社(義援金受付・送金状況)

HP http://www.jrc.or.jp/contribution/13/Vcms3_00002096.html

▼日本赤十字社愛知県支部田原市地区(田原市役所福祉課援護グループ)

☎23局3512 ☎23局3545



●広報サポーター「めだか」ツイッターなう♪

●ID「Koho Tahara」 ●ツイッターアドレス <http://twitter.com/#!/KohoTahara>



▲コスモスの種まき風景



▲太平洋を望む菜の花畑

地域の話題

和地校区

世代を越えた人の和と 地の利を活かす里づくり

人と人との結びつきが強く、自然豊かな和地校区から、地域資源を活かしたまちづくりの報告がありました。



田 原市の南西部に位置し、北側の大山と南側の太平洋に囲まれた和地校区は、小さな校区ですが、温かな住民が「和」をもって助け合おう、まとまりのある校区です。

四季折々の花を楽しんで！

和地校区では、国道42号沿いの遊休農地に四季折々の花を咲かせ、まちに彩りを添えています。地域の人だけでなく、伊良湖へ向かう観光客の目も楽しませています。

春には、菜の花畑から雄大な太平洋を望むことができます。毎年6月には、和地小学校の児童と校区コミュニティ協議会のメンバーがコスモスの種まきを行い、9月には満開となります。今年も、小学校の近くにヒマワリ畑も作る予定です。

また、和地小学校の背後には、自然豊かな里山があり、児童と保護者が一緒に下草刈りなどを行って、保全に取り組んでいます。山にはササユリが自生していて、その保護活動や栽培にも力を入れています。

交差点の改良を目指して

和地交差点は、国道42号・県道と地福江港線・市道が複雑に交差しているため、交通事故が起きやすく、以前から早期改良を求める声があがっていました。

そこで、校区コミュニティ協議会では、今年度か



▲5方向から道が交わる和地交差点

ら「道路整備委員」を立ち上げ、道路の危険箇所や整備の必要箇所などを調査しています。委員の活動で、近い将来、安全な和地交差点が実現することでしょう。

ビーチボールバレー

皆さんは「ビーチボールバレー」をご存じですか？

ビーチボールバレーとは、海水浴でおなじみのビーチボール（空気を入れたビニールボール）を使ってバレーボールを行う競技です。和地校区では、毎年ビーチボールバレー大会を開催しています。



▲競技用のビーチボール

ビーチボールは軽くてスピードも遅く、当たっても痛くないので安全です。スポーツの経験がなくても、子どもからお年寄りまで誰でも簡単にプレーできます。あきらめずにボールを追いかければ、思った以上にボールを拾うことができます。うまい下手関係なく盛り上がることで、ストレス発散にもつながります。ぜひ体験してみてください。



市民活動を応援するページ

公開審査会

平成24年度 田原市の市民協働まちづくり事業補助金

応募団体がプレゼンテーションを行います！

「市民協働まちづくり事業補助金」は、協働によるまちづくりの担い手となる市民活動団体の公益活動を支援する制度です。市民活動を始めるきっかけとして、また、団体の自立を促すことを目的としています。現在、平成24年度の提案事業が、4月9日（月）まで募集されています。（※募集の内容は広報たはら2月15日号をご覧ください。）

提案された事業は、書類審査のほか、応募団体のプレゼンテーションでも審査されます。この審査会は公開で行われますので、市民活動に取り組んでいる方や興味のある方は、ぜひご聴講ください。

日時 4月28日 午前10時～

会場 田原文化会館 201・202 会議室

その他 申込は不要です。直接会場にお越しください。



助成情報

あなたの活動に、ぜひお役立てください！

市民が行う公益活動への参加者のすそ野を広げ、参加と協働のまちづくりの担い手育成を目的として、2種類の「人材育成支援制度」が設けられています。

新規団体活動補助金

仲間を募って、新たに始めようとする市民公益活動の経費が支援されます。

活動初期の取り組みを支援する制度です。

- 対象事業 市内で実施される「福祉」「環境」「まちづくり」などの活動で、市民感覚で柔軟な発想のある事業
- 対象団体 市内で公益活動を行う5人以上で構成された団体（設立2年未満）
- 補助金額 事業費（対象経費）の全額または一部（上限3万円）
- 審査方法 書類審査
- 募集期間 3月23日～平成25年1月31日

人材養成活動補助金

市民活動団体を担う人材の知識・技術などの養成経費が支援されます。

団体構成員のスキルアップを目的とする支援制度です。

- 対象事業 専門知識や手法などを習得する講座等で、市民公益活動に有効であると市が認める事業
- 応募要件 4月1日現在で市内の市民活動団体（5人以上で構成）に属している方／団体（代表者）が申請
- 対象経費 講習会などの交通費・宿泊費・テキスト代・受講料など
- 補助金額 事業費（対象経費）の全額または一部（上限3万円）
- 審査方法 書類審査
- 募集期間 3月23日～平成25年2月8日

応募・お問い合わせ

▶ 市民協働課 ☎ 23局 3504 ☎ 23局 0180 ✉ kyoudou@city.tahara.aichi.jp

※詳細は田原市ホームページをご覧ください。☎ <http://city.tahara.aichi.jp/>

（トップページ右下「市民協働のまちづくり」をクリック）



▲H23年度新規団体活動補助を受けた「衣笠里山に親しむ会」の活動風景

田原市民活動支援センター

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

❶ NPOや市民活動に関する相談を受け付けています。（毎週 木・金・土 14:00～19:00 田原文化会館フリースペース）

❷ このページおよび市民活動支援センターホームページに掲載する市民活動情報を募集しています。

●お問い合わせ：☎ 22局 1111（内線812）※ 開設時間のみ ☎ 23局 0180 ✉ shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp



スクールレポート

SCHOOL REPORT 44

学校生活の
一コマを紹介

今回は、小学校での道徳教育、筆づくり体験の様子と、和太鼓で魅力ある学校づくりに取り組む様子をお知らせします。

●学校教育課 ☎23局3679

福江小学校「道徳教育」

プラス言葉で みんなキラキラ“まめっ子”

福江小学校では、道徳の授業を保護者に公開し、人権意識を高めています。低学年でソーシャルスキル^{※1}から、中学年で自作紙芝居「7つの習慣」、高学年で「命の大切さ」を学ぶなど、成長に合わせて行っています。昨年11月の人権コンサートでは、朗読や馬頭琴などの演奏を通して相手を大切にする気持ちを育みました。日ごろの学校生活では、前向きな「プラス言葉・プラス行動」を推奨し、みんなが「いい笑顔・いい気持ち」になれるようにしています。“まめっ子”たちが仲良く遊んでいる姿は、福江小の宝です。

※1…社会生活の技能を遊びながら身につけられるかるた ※2…元気な子の意味で使用



▲自作紙芝居で「7つの習慣」を発表



▲川合さんの熟練の技に見入る子どもたち

泉小学校「筆づくり体験」

できたよ！世界に1つだけの筆

泉小学校では、今年も1月に江比間出身の豊橋筆職人の川合福男さんをお招きし、4年生が筆づくりを体験しました。川合さんが、穂の根元に巻いた糸を巧みに滑らせながら筆の穂先を整える場面では、「わー、すごい」「きれい」と、子どもたちから思わず感嘆の声があがりました。

「毛揃い」「練り混ぜ」「仕上げ」の工程を見学した後、いよいよ筆づくりに挑戦です。意気込んで作り始めた子どもたちは、細かい手作業に悪戦苦闘。しかし、一人ひとり、世界に一本しかない手づくり筆を完成させ、得意満面でした。

野田小学校「魅力ある学校づくり」

和太鼓でつなぐ 心と心 人と人

野田小学校では、魅力ある学校づくり推進事業で、大小合わせて23張りの和太鼓を揃えました。子どもたちは、授業や音楽部活動の中で日本の伝統楽器の響きに浸りながら、演奏や創作の楽しさ、心地よさを感じています。また、野田小フェスティバルや校内音楽会などの行事では演奏を披露しました。今年度は和太鼓クラブも誕生し、野田市民館まつりでは、地域の人々にも聴いていただきました。

和太鼓を通して、音楽的感覚や人とつながる魅力、を感じる心が育っています。



▲創作曲「のだだいこ」を演奏

2月26日
みんなで築こう
市民活動の輪

「しみのひろば」が田原文化会館で開催され、約1000名が来場しました。今回から、企画・運営を市が市民団体に委託して行われたこの催し。35の市民活動団体などが活動紹介パネルやワークショップなどのブースを出展し、会場は終日にぎわっていました。



▲タレント鉄崎幹人さんの講演「命と自然のトークライブ」も開催されました

2月26日
健康維持のため
運動を続けよう

豊橋技術科学大学と連携し、市民大学が田原福祉センターで開催されました。人生をより豊かにする学習の機会として行われた全3回の講座。最終回のこの日、参加した市民36名は、健康長寿のため、いつでも簡単に実践できる「いすを使った運動」を学びました。



▲日常生活のちょっとした時間でも行える運動なら長続きしそうですね

頑張れ！ 田原っ子

全国大会などに出場した皆さんをご紹介します。皆さんの活躍に期待します！

◆都道府県対抗

ジュニアバスケットボール大会
(東京都渋谷区「3/28～30」)



◎愛知県選抜チーム
富田愛理さん
(田原中2年)

◆全国小学生ソフトテニス大会

(千葉県白子町「3/29～31」)



◎中部スポーツ少年団
藤城みちるさん
(田原中部小4年)
柴田青依さん
(田原東部小5年)



◎童浦スポーツ少年団
坂口統威くん
(童浦小4年)
佐藤藍斗くん
(童浦小4年)

広がる未来へ

たはらエコ・ガーデンシティ構想



●節電プログラム

「エコでニコニコ」大作戦の実績

平成23年7月から12月まで、市内の全小中学校で、児童・生徒や教職員が協力して節電の取り組みを行いました。「エコでニコニコ」大作戦とは、節電できた電気料金の全額を、希望物品（教育物品・運動用品・図書など）としてその学校に市から還元する取り組みです。

全学校での削減電力量の合計は、14万4266kWh。平成22年度の同時期と比較して約11%の電気使用量の削減となり、各学校に総額約103万円分が還元されました。



▲節電の取り組みの様子
「使わないときは、こまめに電気を消すよ」(若戸小学校)



▲「節電して、ボールをゲットしたよ!」(若戸小学校)

この「エコでニコニコ」大作戦は、平成23年度から平成25年度までの3年間実施する予定です。児童・生徒から家庭に、家庭から地域に、節電や省エネの取り組みが広がることを期待しています。



●たはらエコチャレンジ宣言登録者数
個人1740人 事業所80か所(2月末現在)

▼エコエネ推進室

☎23局7401 FAX23局0180

RRR
Reduce Reuse Recycle

省資源とリサイクル

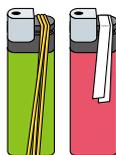
けいじばん 47

ゴミゴミとリサイクルレンジャー

使い捨てライターなどを「もやせるごみ」に出したことが原因の、ごみ収集車両の火災が問題となっています。今回は、使い捨てライターの正しい捨て方についてお知らせします。

❖使い捨てライターの処分方法は？

使い切るかガス抜きをして、「もやせないごみ」で出してください。

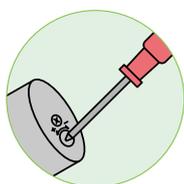


- ◆ガス抜きは、どうすればいいの？
1 周囲に火の気のないことを確認し、操作レバーを押し下げる。※着火した場合は、すぐに吹き消す
- 2 輪ゴムや粘着力の強いテープで、操作レバーを押し下げ固定する。
- 3 ガスが噴出していること確認する。
- 4 この状態のまま、付近に火の気のない風通しのよい屋外に、半日から一日放置する。
- 5 着火操作をして、火が付かないことを確認する。

❖注入式ガスライターの処分方法は？

ガス抜きをして、「もやせないごみ」として出してください。

◆ガス抜きは、どうすればいいの？
1 周囲に火の気のないことを確認し、ライターのガス注入口の先端を細いドライバーの先などで押す。
- 2 ガスが噴出するので、噴出が止まるまで押し続ける。
- 3 着火操作をして、火が付かないことを確認する。



一度に大量のガス抜きを行うことは危険です。安全面に十分配慮してください。

▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180



交流通信

国内外との交流・多文化共生

姉妹都市 ジョージタウン市との交流

アメリカのケンタッキー州ジョージタウン市との交流をご紹介します。



▲友好園(ジョージタウン市)=田原市との姉妹都市提携10周年を記念して整備された日本庭園

●交流のきっかけ

街の規模や同じ自動車関連会社が立地していることなどの共通点があったことがきっかけとなり、平成2年、田原市とジョージタウン市は姉妹都市提携を結びました。ジョージタウン市は、田原市の初めての海外交流都市です。

●ジョージタウン市はこんなところ

ジョージタウン市は、アメリカ中東部にあるケンタッキー州の北部に位置し、緑豊かな美しい風景と製造業・農業を中心とした街として知られています。



▲馬の放牧場(ジョージタウン市内)

この地域は、サラブレッドの牧場地帯として有名で、ホースフェスティバル(馬の祭典)が毎年10月の第1

週末に開催されます。また、とうもろこしを主原料とするバーボン・ウイスキーの発祥の地でもあります。

●ジョージタウン市との交流

中学生海外交流(派遣・受入)のほか、ALT(英語指導助手)をジョージタウン大学から迎えるなど、活発な交流が続いています。風やキルトを通じた市民交流も盛んです。



▲ALTによる授業

●20年を超え、さらに強まるきずな

姉妹都市提携20周年となった平成22年、田原市・ジョージタウン市の両市で記念式典が開催されました。双方の市長や市民訪問団が式典に合わせて相互訪問し、20年に渡る交流をお祝いしました。

▶広報秘書課 ☎ 22局0138

みんなで取り組む防災・減災



家具や電化製品の転倒による被害を防ごう

こんにちは、けんちゃんです。地震発生時、家具や電化製品が転倒しないように、皆さんの家庭では対策を行っていますか。

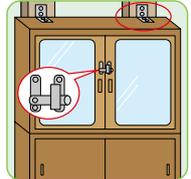
◆家具や電化製品が凶器に
家の中には、どのような家具や電化製品がありますか。今、巨大地震が起きたら、身の回りの家具や電化製品が凶器となり、あなたを襲うかもしれません。



◆阪神・淡路大震災を教訓に
甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災。この地震によるケガの原因の約8割が、家具などの転倒や落下、割れたガラスや食器類によるものでした。

◆家具などの転倒防止の重要性
巨大地震が発生し、大きな家具や電化製品の下敷きになれば命にかかわります。また、倒れた家具が部屋の出入り口や廊下をふさいだり、床に割れたガラスなどが散乱したりすると、避難の妨げになって火災や津波などから逃げ遅れてしまう危険性もあります。

◆家具などの転倒防止策
●寝ている間に下敷きにならないよう、家具や電化製品の配置を考えましょう。
●タンスや食器棚を、L型金具などで固定しましょう。
●開き戸に留め具を付けましょう。
●ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。



▼防災対策課 ☎ 23局3548

おしらせ				
		INFORMATION		

表彰

AWARDS

瑞宝双光章受章

元田原東部小学校長の山本文雄さん（田原町）が、永年にわたる功績を称えられ、高齢者叙勲の瑞宝双光章の栄に浴されました。



WANTED

募集

有料広告

広報たはら「田原市ホームページ」

1 広報たはら

- ▼掲載期間＝平成24年5月1日号～平成24年10月1日号（毎月1日号・全6回）
- ▼掲載位置＝「おしらせ」コーナー下段
- ▼募集枠数＝4枠（枠サイズ：たて55mm×よこ85mm／カラー）
- ▼掲載料＝6万円（全6回分）
- ▼参考情報＝毎月約2万部発行／市内全世帯配布（自治会経由）
- ▼募集期間＝3月27日（火）まで
- ※必着

2 田原市ホームページ

- ▼掲載期間＝1月単位（月初め～月末）／12月まで連続可
- ▼掲載位置＝トップページ下段および右側枠（ランダム表示）
- ▼募集枠数＝8枠（枠サイズ：たて60pixel×よこ170pixel／カラー）
- ▼掲載料＝1万円（月額）
- ▼参考情報＝月間約2万アクセス
- ▼募集期間＝随時（掲載開始希望日の30日前まで）

申込方法

広報秘書課で配布する申込書に必要

書類を添えて直接または郵送にて／要綱・要領・申込書は市ホームページからダウンロード可／詳しくはお問い合わせください。

▼広報秘書課

〒441-1349-2（住所不要）

☎22局01338 FAX23局1691

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

LIFE

生活

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

森林法改正（平成23年4月）により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

◆対象者

面積に関わらず、個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方

◆期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出

▼愛知県農林基盤担当局林務課

☎（052）9544局6443

▼農政課 ☎23局3517

春の安全なまちづくり県民運動 4月1日（日）～10日（火）

地域の皆さんと防犯協会や警察が協力し合い、身の回りに危険を及ぼす犯罪を未然に防ぐ活動を行います。

気候もよくなり、気持ちも開放的となる時期です。身の回りの防犯対策をしっかりと確認し、万全の態勢を習慣づけていくことが大切です。

また、新入学児童・園児は、身を守る力が弱く、保護者や周りの大人が見守っていく必要があります。地域ぐるみで防犯活動を行い、安心して暮らせるまちを目指しましょう。

●運動の重点

- ▼子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止
- ▼住宅を対象とした侵入盗の防止
- ▼自転車盗や自動車関連窃盗の防止
- ▼振り込め詐欺の被害防止

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

◆お詫びと訂正

広報たはら平成24年3月1日号「みんなのさくひん」に誤りがありました。泉中学校2年の生徒の名前は、坪岡沙苗さんです。お詫びして訂正いたします。

春の交通安全県民運動
4月6日(金)～15日(日)

新緑が鮮やかなこの時期。新入学児の行動範囲が広がったり、高齢者の朝夕の散歩や外出の機会が増えたりするなど、子どもや高齢者が犠牲となる交通事故の多発が心配されます。また、気候がよくなり、その開放感から飲酒運転も心配されます。ドライバーの皆さん、飲酒運転をなくし、子どもや高齢者を見かけたら、思いやりのある運転で交通事故をなくしましょう。

●運動の重点

- ▼子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- ▼自転車の安全利用を進めよう
- ▼すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ▼飲酒運転を根絶しよう



▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

4月から田原市税などのコンビニ収納を開始します

4月以降に送付する、市税や保険料などの納入通知書は、コンビニ

ニエンスストアやゆうちょ銀行・郵便局で支払いができるようになります。

【取扱市税・料】

市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、市営住宅使用料など
※後期高齢者医療保険料はゆうちょ銀行・郵便局のみ

【取扱店】

●コンビニエンスストア
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキなど

●ゆうちょ銀行・郵便局など
納入通知書の表面にバーコードが印刷してあるもので、納付金額が30万円以下に限りです。

●ゆうちょ銀行・郵便局など
納入通知書に、㊤マークが付いているもので、愛知県・岐阜県・三重県・静岡県内の店舗に限ります。
※なお、取扱期限を過ぎたもの、金額を訂正したものは納付できませんのでご注意ください。

▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180



田原市医師確保修学資金等の申し込み

地域医療における医師確保を図るため、将来医師として田原市内の公的医療機関(厚生連 渥美病院)に勤務する意志のある方を対象に、修学に必要な資金をお貸しします。

- 申込資格 平成24年4月1日時点で、医学部大学生、医学部大学院生および医師で臨床研修、専門研修を受けている方、または受けようとする方
- 選考方法 書類審査および面接
- 次の条件に該当する場合、貸与した修学資金等の返還を免除します。

- 貸与人数 若干名
- 貸与資金の種類と金額・期間

名称	貸与金額	貸与期間
大学生修学資金	月額20万円 入学時100万円(1回限り)	正規の修学期間(6年間を限度)
大学院生修学資金	月額20万円	正規の修学期間(4年間を限度)
研修資金	月額10万円	5年間を限度

※修学資金等は、重複して申請できますが、貸与期間は通算するものとし、原則6年間を限度とします。

- 申込期間 4月1日(日)～5月11日(金) ※締切日必着
- 申込方法 健康課にある貸与申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入のうえ必要書類を添えて直接提出
※詳細は応募要領をご覧ください。

- ①臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師(産婦人科・小児科)として、修学資金等の貸与期間の3分の2に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき
- ②臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師以外の医師として、修学資金等の貸与期間に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

※貸与期間が短い場合でも、3年以上の勤務期間が必要です。

●問合せ・提出先

田原市役所 健康課
☎23局3515 FAX23局3810
http://www.city.tahara.aichi.jp/

歴史探訪

其の132
History Inquiry Club



文化財課 ☎23局 3635
FAX 22局 3811

「大場民平の石碑」 村の願いを記した碑

昨年、田原南部小学校の4年生から、大場民平のことを勉強したいという相談がありました。しかし、名前も知っていませんでしたが、参考になる本もなく、どんな人なのかわかりません。小学校の裏山に石碑があるので、早速刻まれた文字を見ながら、民平がどのような人か調べました。大場民平は、庄屋の長男として元治元年（1864）9月2日、大久保村に生まれました。若いときから



●大場民平の石碑
大久保区民の名で建てられました

村人に信頼され村の議員となり、さらに村長になりました。明治39年に田原町と合併すると、町郡会議員、田原町長にもなりました。ここまでは、地域の有力者の一人という印象です。石碑には、民平の最も偉大な功績は耕地整理を進めたこととあります。民平は村の人たちと組合を設立し、大正6年から昭和2年にかけて耕地整理を行いました。村を豊かにするために農業の振興が必要で、その生産を高めるための耕地整理は最も取り組むべき事業でした。しかし、大型機械を使用しても大変なのに、農作業で使う鋤や備中が主な道具だった時代には、まさしく村の命

運をかけた夢のようなことだったでしょう。そして大正11年、この事業に、最新の耕す機械（牽曳機）が国から貸与され、驚異的に能率が向上しました。民平らの努力が、事業の成功に導いたのです。

また民平は、村長在職中に、学校の建築など教育にも力を入れました。常に民平の行動には「村づくり」というキーワードがありました。おかげで大久保は、豊かな村の象徴であるきれいに整った畑と、仲良く、思いやりの心がある人のあふれた村に変わりました。民平の村を思う気持ちに通じたのでしょうか。石碑の文章では、民平の業績やその教えは、村人たちにずっと伝えられ、忘れられることはないであろうと結んでいます。

今回感激したのは、このような石碑は、偉人の顕彰だけで終わってしまう場合が多いのですが、村人の感謝の気持ちがつづられているばかりでなく、この村

が人づくりを目指そうとした願いが伝わってきたからです。民平も自分が顕彰されるより、それを望んでいたに違いありません。民平のことを児童とともに勉強させてもらい、また一人、郷土の素晴らしい人を発見しました。

（増山）



●民平の石碑からの景色

今月の「表紙」

▼毎年5月の初風祈願祭で美しい初風。念願だった制作風景の撮影をさせていただきました。丁寧に迷いなく色を塗っていく絵師の筆さばきに見とれていたら、「描いてみる？」と聞かれた私。教えていただき、試し書き用の紙に武者のヒゲを描いたら、緊張で曲がりました…。(〇)

【表紙の写真】初風制作風景（浦町）